

V-1 国による観光政策

国内観光需要の喚起、宿泊施設・観光地の再生、滞在コンテンツの造成、インバウンドの復活のための準備等、感染拡大防止と観光需要回復のための各種政策を実施

(1) 政府の観光政策の概観(観光庁関連予算)

2021年度の観光庁当初予算は408.7億円(前年度比60%)であった。2019年1月に運用開始された国際観光旅客税は、予算全体の約64%にあたる260.6億円(前年度比51%)が充当されることとなった。使途の内訳は、「観光産業の再生と『新たな旅のスタイル』の普及・定着」が約17.2億円(前年度比134%)、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの造成」が177.8億円(前年度比75%)、「受入環境整備やインバウンドの段階的復活」が208.2億円(前年度比49%)等となっている。

また、国際観光旅客税の減収を補完する予算措置として、2020年12月に第3次補正予算として1兆961億円を計上した。使途の内訳は、「Go Toトラベル事業」に1兆311億円(別途、同月に成立した予備費にて3,119億円を措置)、「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に550億円、「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業」に50億円、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」に50億円となっている。

以下、2021年度の国の主な取組を概観していく。

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応と観光の復活

① Go Toトラベル事業

2020年に実施した「Go Toトラベル事業」の課題を踏まえ必要な見直しを行った「新たなGo Toトラベル事業」について、2021年4月以降実施している「県民割」(地域観光事業支援)の支援対象を近隣圏域(地域ブロック)へ拡大すること、その後、年末年始の感染状況等を改めて確認することを前提に、2022年以降の適切なタイミングで、全国規模でのGo Toトラベル事業の再開も念頭に準備を進めることを2021年11月に公表した(2022年8月時点では再開未定)。

② 地域観光事業支援

46道府県の実施する県民割事業について支援を行い、2021年11月19日以降、支援対象とする都道府県の同意を得ることを前提に、準備の整った都道府県から「県民割」の対象に隣接都道府県を追加した。さらに、2022年4月1日以降、支援対象とする都道府県の同意を得ることを前提に、「県民割」の対象に同一地域ブロック内の都道府県を追加した。

③ 感染拡大防止の徹底、観光産業の再生

● 安全で安心な旅のスタイルの定着

宿泊事業者の感染症対策に資するサーモグラフィ等物品の購入経費や、ワーケーションスペースの設置、非接触チェックインシステムの導入等の前向きな投資に要する経費について各都道府県が行う補助に対し、財政的に支援した。

また、「新しい旅のエチケット」について、ワクチン接種後のマスクの着用や手洗い等、最新の状況等を踏まえた改訂を2021年11月に行った。

● 宿泊施設・観光地の再生

観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体の高付加価値化に向けた改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援する新たな補助制度を創設し、2022年3月までに全国で230地域を支援した。

また、観光産業における即戦力となる実務人材を確保・育成するため、湯田川温泉観光協会、蓼科観光事業者向け「女性活躍」支援策事業化協議会、黒川温泉観光旅館協同組合及び湯田中渋温泉郷人材開発協議会が実施する、キャリアアップ研修や地域内での休日託児の運営等を支援した。

● 宿泊施設・旅行業支援

宿泊施設がIoTを活用した健康アクティビティや専門家監修による健康食を提供することで、他社との差別化を図り、宿泊単価の大幅アップや日帰り利用客の増加に成功し、利益率向上につながった事例を広報した。

● 旅行需要の平準化

旅行需要の平準化のため、観光庁が関係省庁・民間企業とも連携し、積極的な休暇取得を促進するとともに、ワーケーション等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行の活用を促進すべく、40の企業と地域をマッチングし、双方の体制整備を行うモデル事業(トライアルプログラム)を実施した。

また、全国の国立・国定公園等を対象に、ワーケーション実施等のためのツアーやWi-Fi等の環境整備に係る補助事業の公募を行い、関連事業を含めて119件の案件を採択した。

● 近隣観光の促進

観光需要の回復や地域経済の活性化に向けて多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を旅行者が体験できる観光コンテンツへ磨き上げる取組について支援した。

④受入環境の整備

訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を図るため、観光地等における多言語対応、無料Wi-Fiの整備、キャッシュレス化、バリアフリー化等の支援を34地域で実施した。また、国立公園等及び文化財の多言語解説整備等の施策を69地域で実施したほか、国宝(建造物)地域及び国立公園地域を含む32地域において、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な英語解説文の作成支援を実施した。

また、訪日外国人旅行者の急増等に対応するため、税関職員165人を増員するとともに、X線検査装置等の取締・検査機器の配備を実施した。

加えて、航空保安検査の円滑化を図りつつ厳格化を図るため、ボディスキャナー等の先進的な保安検査機器の導入推進を図った。空港地上支援業務については、労働力不足により訪日外国人旅行者の利便性が損なわれないように、人材確保のための対策を実施した。

⑤インバウンド等の段階的回復

日本政府観光局のウェブサイトにて、訪日旅行の不安払拭に向けた情報を届ける新設ページを2021年4月に公開したほか、日本政府観光局のウェブサイト・SNS等を通じ、入国規制の情報やステイホームで楽しめる訪日コンテンツ等の情報発信を行った。また、アジア市場のリピーター層に訴求するためのオンラインによる訴求を強化した。

(3)観光立国の実現に向けた観光施策

①外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

●非常時における訪日外国人旅行者の安全・安心の確保に向けた取組強化

2020年度に作成した非常時の訪日外国人旅行者対応マニュアル等の指針に基づき、「観光危機管理計画」及び「危機対応マニュアル」の策定を支援するとともに、実務者向けに手引きを作成し周知を図った。

●文化観光拠点・地域の整備

2020年5月に施行された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づき、16件の計画を認定(表V-1-1)したほか、日本遺産については、2015年度に認定された18地域に対して総括評価・継続審査を行い、重点支援地域の選定等により日本遺産の魅力の底上げを図った。

●観光の中核を担う人材育成の強化

地域観光の中核を担う人材育成の強化を図るため、2020年度までに全14大学にて観光庁が支援してきた社会人の学び直しのための教育プログラムをブラッシュアップするとともに、継続した提供を行った。また、持続的なプログラム実施体制の支援、リカレント教育の開発・実施をしていくために必要となる指針等の作成に着手した。

●即戦力となる地域の実践的な観光人材の確保・育成強化

需要増加が見込まれる観光産業の即戦力となる実務人材について、採択した全国4地域において、各ターゲット(女性・シニア・就職氷河期・学生)の課題に絞った人材の定着・確保に向けた取組を支援した。さらに、宿泊業における外国人材の採用、活用等が円滑に進むよう、外国人材の雇用を検討す

表V-1-1 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(文化観光推進法)に基づき認定された拠点計画及び地域計画(2021年度分)

| 計画の実施地域 | 計画 | 主な申請者 | 文化観光拠点施設 |
|----------------|----|----------------------|--|
| 北海道小樽市 | 拠点 | (公財)似鳥文化財団 | 小樽芸術村 |
| 神奈川県横浜市 | 拠点 | 横浜市 | 横浜開港資料館 |
| 石川県金沢市 | 地域 | 石川県 | 石川県立美術館、石川県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館 |
| 長野県長野市 | 拠点 | 長野県 | 長野県立美術館 |
| 滋賀県彦根市 | 地域 | 彦根市 | 彦根城、彦根城博物館 |
| 滋賀県長浜市 | 地域 | 長浜市 | 長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエア |
| 大阪府大阪市 | 拠点 | 地方独立行政法人 大阪市博物館機構 | 大阪中之島美術館 |
| 兵庫県姫路市 | 拠点 | 姫路市 | 姫路市立美術館 |
| 兵庫県豊岡市 | 地域 | 豊岡市 | 城崎国際アートセンター |
| 和歌山県高野町 | 拠点 | 宗教法人金剛峯寺 | 総本山金剛峯寺 |
| 鳥取県境港市 | 拠点 | 境港市 | 水木しげる記念館 |
| 岡山県瀬戸内市 | 拠点 | 瀬戸内市 | 備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館) |
| 福岡県宗像市・ 福津市 | 地域 | 福岡県 | 海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館 |
| 長崎県 | 地域 | 長崎県 | 長崎歴史文化博物館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館島の館、 五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館 |
| 大分県大分市 | 拠点 | 大分県 | 大分県立美術館 |
| 滋賀県大津市 | 拠点 | 滋賀県 | 滋賀県立美術館 |

資料:国土交通省ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

る宿泊施設等、宿泊業での就労を検討する外国人材等を対象とした制度周知セミナー及びマッチング会の機会を設けた。

●旅館等のインバウンド対応の支援

2022年3月末時点において、旅館、ホテル等宿泊施設における訪日外国人旅行者の滞在時の快適性向上に加え、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の支援を23件行った。

●宿泊施設等のバリアフリー化促進

2022年3月末時点において、高齢者、障害者等を含めた訪日外国人旅行者の滞在時の快適性向上を図るため、旅館・ホテル等の宿泊施設におけるバリアフリー化への支援を、68件行った。

●高付加価値な観光サービスを求める訪日外国人旅行者の誘致促進

高付加価値なサービスを求める訪日外国人旅行者誘致促進のため、そのニーズに応じた宿泊施設誘致を目指す地域とホテル開発関係者等とのマッチング等を実施し、選定された

全国9か所の環境整備を推進するとともに、地域の観光産業従事者に対して、高付加価値を求める旅行者の理解深度化や地域資源磨き上げ等の研修等による人材の育成を行った。

●日本版MaaSの推進及び企画乗車券の造成・販売の促進

「日本版MaaS推進・支援事業」において公募を行い、全国12地域を選定し社会実装に向けた支援を実施したほか、公共交通機関のデータ化については18事業者、キャッシュレス化については9事業者、AIオンデマンド交通やシェアサイクル等、新型輸送サービスの導入については26事業者に対し支援を実施し、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備した。

②地域の新しい観光コンテンツの開発

●文化資源の高付加価値化

「ウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業」及び「上質な観光サービスを求める旅行者の訪日等の促進に向けた文化資源の高付加価値化促進事業」により56件を採択し、文化資源の高付加価値化を促進した。

表V-1-2 「第2のふるさとづくりプロジェクト」中間取りまとめ 概要

| |
|---|
| <p>■初来訪、再来訪を促す要素・仕組み</p> <p>【個人の発意による来訪】</p> <p>既に旅行している層、旅行をしたい層のほかに、旅行と認識せずに移動している層や、ボランティア・プロボノ層、バーチャルネットワークで組織された層</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 幅広い層の潜在的な志向に応える ② 来訪の間口が広く、ハードルが低い ③ 旅行者が自発性を発揮できる「余地・余白」や関係を徐々に深められる「隙間、奥行き」 ④ デジタルツール(CRM:Customer Relationship Management)やコンシェルジュ活用による再来訪の動機付け <p>【組織の意向による来訪】</p> <p>個人需要に加え、組織需要も取り込む。サテライトオフィス化やリモートワークの原則化、企業研修、教育旅行のほか、自治会活動などの組織層</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 最初の訪問のハードルが低い(他律的) ② 最初の訪問に、再訪を促す地域との「関係」を作る要素がある <p>■「何度も地域に通う旅、帰る旅」に求められる滞在・移動環境</p> <p>【滞在環境(ヤド・マチ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域のゲートウェイ・ハブの役割を担う、地域の起点として、また地域を取り込んだ存在としてヤドを位置づけるべき * 安心と居心地の良さがあり、「さりげなさ」や「緩やかさ」を帯びたヤド・マチとの触れ合いが必要 * 地域と来訪者はフラットで「相思相愛」の関係により、来訪者のみならず、地域側もメリットを感じられる繋がりであるべき <p><ヤド(宿ナカ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問頻度や滞在スタイルに応じた快適で柔軟なサービス・施設(ライフラインとネットワーク環境が最低限のインフラ) ・ 既存宿泊施設の改修や空き家の活用 ・ 泊食分離による地域での食事等 <p><マチ(宿ソト)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者と地域住民の双方で共有され、緩やかに交流を生む「第3の場」があるか ・ 再来訪する理由、地域への“関わりしろ”(関係を持ちたいと思わせる理由やモチベーション)が感じられるか <p>【移動環境(アシ)】</p> <p><滞在地域内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通が発達していない滞在地域内の移動手段を確保することが必要 ・ タクシーやレンタカー、新たなモビリティなどを柔軟に活用できる旅行商品やサブスク、MaaS連携等 <p><都会と滞在地域との間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高頻度往来や長期滞在に対応した割引や旅行商品等が必要 ・ ポイントの活用や非現金化など、利便性の追求が必要 |
|---|

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●「国立公園満喫プロジェクト」の推進

「国立公園満喫プロジェクト」において、10国立公園について新たに策定された「ステップアッププログラム2025」等に基づき、民間事業者等の多様な主体と連携し、国立公園に国内外の利用者を呼び込むため、自然満喫メニューの充実や海外への情報発信、環境整備、ワーケーションの推進等を実施した。また、これら個々の取組について、34の国立公園全体への水平展開・底上げを図った。さらに、新たに2国立公園で地域協議会を発足し、ステップアッププログラムを策定した。加えて、新たに1国立公園でステップアッププログラムの策定が進められ、1国立公園で地域協議会を発足した。

●城泊、寺社仏閣泊等の地域の新しい宿泊コンテンツの開拓の推進

城・社寺をインバウンド向け宿泊施設として利活用することに意欲がある13件の実施主体に向けて、専門家を派遣し、地方公共団体・地域住民への理解の促進及び宿泊施設化を進めるコンサルティングを行った。また、訪日外国人旅行者・高付加価値旅行者層向け滞在環境整備、体験コンテンツの造成・多言語化、コンシェルジュ対応の充実を図るために、10件の地域に支援を行った。

●第2のふるさとづくりの推進

「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たなスタイルを推進・

定着させ、地域が一体となって「稼げる地域」とすることで地域活性化を図る「第2のふるさとづくりプロジェクト」について、有識者会議を3回開催し、中間取りまとめを行った(表V-1-2)。

●国際競争力の高いスノーリゾートの形成

「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」を通じ、観光地域づくり法人(DMO)等を中心に地域の関係者が策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられたアフタースキーのコンテンツ造成等の着地整備や搬器の更新、ICゲートシステムの導入等の取組への財政支援等を18地域で実施した(表V-1-3)。

●アドベンチャーツーリズムの推進

アドベンチャーツーリズムに取り組む地域関係者に向けたナレッジ集を作成し、2022年3月に公表するとともに、地域の観光コンテンツを活用したモデルツアーの造成(21件)、コンテンツの発掘・磨き上げのための実証(12件)、体験に必要な物品等の購入補助(16件)を実施した。

また、アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット(2021年9月・オンライン開催)やAdventure ELEVATE(同年11月・米国アリゾナ州開催)のイベントへの参加等により、ガイド等の人材育成・確保と併せて発掘・磨き上げを行った観光コンテンツ等を海外に売り込んだ。

表V-1-3 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業の支援対象 地域

| 地域名 | 形成計画名 | 形成計画策定者名 |
|---|---|--------------------------------|
| 札幌(北海道札幌市) | スノーリゾートシティ SAPPORO 形成計画 「SNOW SAPPORO ~ Powder in the city ~」 | スノーリゾートシティ SAPPORO 推進協議会 |
| キロロ(北海道赤井川村) | コロナ禍の時代に対応する地域一体となったコンテンツ開発と磨き上げ | 一般社団法人 赤井川村国際リゾート推進協会 |
| 大雪(北海道旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町) | The Heart of Hokkaido「Taisetsu」形成プロジェクト | 一般社団法人大雪カムイミントラ DMO |
| ルスツ(北海道留寿都村、喜茂別町) | 羊蹄山10マイル観光圏構想 形成計画 | 留寿都村 DMO 検討協議会 |
| たざわ湖(秋田県仙北市) | 秋田の四季に遊び、郷土に触れる。『滞在型スノーカントリー “雪国”リゾート』 | 一般社団法人田沢湖・角館観光協会 |
| 安比・八幡平(岩手県八幡平市) | Tohoku Mountain Frontier APPI Hachimantai | 株式会社八幡平 DMO |
| 夏油高原(岩手県北上市) | 夏油高原スノーリゾート形成計画 | 夏油高原スノーリゾート協議会 |
| 蔵王(山形県山形市、上山市) | “世界の蔵王”に連れてって Can you take me Skiing in Zao The Resort? | おもてなし山形株式会社 |
| 塩原(栃木県那須塩原市) | ONSEN-SNOW RESORT Shiobara | 一般社団法人那須塩原市観光局 |
| 妙高(新潟県妙高市) | MYOKO スノーリゾート~世界に誇れる観光地域づくり~ | 一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント |
| 湯沢(新潟県湯沢町) | 湯沢町スノーリゾート形成計画~スノーエントリー層に世界一やさしい、多様な山の楽しみ方があふれる身近なスノーリゾート YUZAWAに向けて~ | 一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構 |
| 白馬(長野県大町市、白馬村、小谷村) | 国際競争力の高いスノーリゾート形成計画(HAKUBAVALLEY) | 一般社団法人 HAKUBAVALLEY TOURISM |
| 志賀高原(長野県山ノ内町) | 世界標準の「志賀高原マウンテンリゾート(SHIGA KOGEN MOUNTAIN RESORT)」へ飛躍に向けて地域一体で取り組む形成計画 | 志賀高原観光協会 |
| 野沢温泉(長野県野沢温泉村) | 野沢温泉スノーリゾート 国際競争力を高める魅力作りプロジェクト | 野沢温泉マウンテンリゾート協議会 |
| 斑尾高原(長野県信濃町、飯山市) | 北陸新幹線飯山駅を中心とした斑尾高原ハブエリア形成事業 | 斑尾高原スノーリゾート形成推進協議会 |
| 白樺高原(長野県茅野市、立科町、長和町) | アジア至近の(スノー)リゾート醸成計画 | Eight Peaks Resort |
| 郡上(岐阜県郡上市) | EXPERIENCE POWDER SKIING IN JAPAN'S HEARTLAND "GUJO" | 一般社団法人郡上市観光連盟 |
| 米原(滋賀県米原市) | 新幹線米原駅を中心としたびわ湖の素 米原スノーリゾートの形成計画 | 一般社団法人びわ湖の素 DMO |

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

表V-1-4 DXの推進に関する事業 採択結果

これまでにない観光コンテンツやエリアマネジメントを創出・実現するデジタル技術の開発事業 採択事業一覧

| 応募者名 | 事業名 | 地域 |
|------------------------------|----------------------------|------------|
| 鹿嶋デジタルトランスフォーメーションコンソーシアム | 鹿島アントラーズを基軸としたエリアマネジメントの変革 | 茨城県鹿嶋市 |
| 世界へ発信する屋外周遊型XRテーマパーク開発プロジェクト | XR技術を用いた屋外周遊型 XRテーマパーク開発事業 | 神奈川県横浜市 |
| 富士山エリア観光DX革新コンソーシアム | 顔認証と周遊eチケットを融合した手ぶら観光の実現 | 山梨県富士吉田市ほか |
| 観光ガイド活性化連携協議会 | 次世代型ガイド価値拡張プラットフォーム事業 | 兵庫県姫路市 |
| コンフォートデジタルツーリズム事業化推進協議会 | 5G・自動運転・XRが創る「どこでもテーマパーク」 | 福岡県北九州市 |

来訪意欲を増進させるためのオンライン技術活用事業 採択事業一覧

| 応募者名 | 事業名 | 地域 |
|----------------------------|---|-------------------------|
| 株式会社ぐるなび | オンライン技術を活用した「日本全国の美味しい体験」プラットフォーム構築による来訪意欲促進実証事業 | 日本全国 |
| Local Craft Japan 実行委員会 | Local Craft JAPAN一地域を立体的にPRするリアル／オンライン連動型クラフトイベントからのインバウンド誘客スキームの確立 | 京都府、沖縄県、広島県、長野県、新潟県、奈良県 |
| 北海道バーチャルトラベル推進協議会 | 北海道におけるインバウンド観光DX化実証事業－オンラインツアーと仮想空間(VR)の融合による「新体験型バーチャルトラベル」創出 | 北海道 |
| 青森オンライン魅力発信協議会 | 青森の夏・秋・冬の多彩な魅力を発信・交流するオンライン体験イベント事業 | 青森県 |
| 株式会社アド・インターフェース 他 | 浅草芸者とめぐる東京下町とお座敷遊び体験オンラインツアー | 東京都 |
| たかやまくえすと推進実行委員会 | 魅力再発見PROJECT たかやまくえすと～そして今くるさ～ | 岐阜県 |
| 南知多“島時間”オンラインツアー事業 コンソーシアム | 南知多・とっておきの“島時間”で来訪意欲を増進するオンライン活用事業 | 愛知県 |
| 「味園ビル」3DVR化プロジェクト製作委員会 | 高度経済成長の象徴・大阪「味園ビル」3DVR化プロジェクト | 大阪府 |
| 一般社団法人 倉吉観光マイス協会 | 現代版「里見八犬伝」 倉吉のまちを巡るバーチャルオンラインツアー | 鳥取県 |
| 瀬戸内市文化振興オーナー育成プロジェクト実行委員会 | 日本刀の聖地・瀬戸内市 オンライン文化振興オーナー育成プロジェクト | 岡山県 |
| ERTC(愛媛・地域創生インバウンドコンソーシアム) | 愛媛クラフトビールツーリズム | 愛媛県 |
| 高知県バリアフリーアドベンチャーツアーコンソーシアム | ～オンライン分身ロボット「OriHime(オリヒメ)」で旅をあきらめない～高知バリアフリーアドベンチャーツアープロジェクト | 高知県 |

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出

デジタル技術と観光資源等を複合的に組み合わせることで、観光コンテンツの磨き上げや観光地経営の変革を図り、観光客の体験価値向上や観光消費額増加を実現するため、これまでにない観光コンテンツやエリアマネジメントの創出に向けた実証事業を5件実施した。また、来訪意欲の増進を図るための実証事業を12件実施した(表V-1-4)。

●域内連携促進事業

「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証調査」において、観光事業者や観光地域づくり法人(DMO)と、交通事業、漁業、農業、地場産業等の多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組について、全国で415件を支援した。

●クルーズを安心して楽しめる環境の整備

2021年2月と8月に「国際クルーズ旅客受入機能高度化事業」の公募を行い、横浜港や神戸港等の計19港で屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修、隔離施設の整備(感染症対策)等を行う事業を採択した。また、郷ノ浦港(長崎県壱岐市)において、旅客船ターミナル等における多言語化対応やトイレの洋式化、Wi-Fi環境の充実等を促進した。

●海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上

2021年4月と8月に「安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の観光魅力向上事業」の公募を行い、海洋周辺地域でのイベントの開催や、プロムナードの整備、多言語対応の観光避難看板の設置等の8事業を採択した。

③日本政府観光局と地域(地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO))の適切な役割分担と連携強化

●ガイドラインに基づく観光地域づくり法人(DMO)の育成・支援

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、登録制度や更新制度を運用し、観光地域づくり法人(DMO)全般の底上げを図るとともに、重点支援DMOを2021年9月に37法人選定し、これらが行う着地整備等の取組についてハンズオン支援を行うなど、重点的に支援した(表V-1-5)。

●地域(地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO))と日本政府観光局の役割

地域DMO及び地域連携DMOは、受入環境整備・地域の新たな観光コンテンツの開発等の着地整備に優先的に取り組むことが重要である旨(「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に記載)を観光地域づくり法人(DMO)に周知

表V-1-5 重点支援DMO一覧

総合支援型DMO(19法人)

| マネジメントエリア | 観光地域づくり法人(DMO)名 |
|--|--------------------------|
| 【北海道】釧路市阿寒湖温泉 | (特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構 |
| 【北海道】虻田郡ニセコ町、磯谷郡蘭越町、虻田郡倶知安町 | (一社)ニセコプロモーションボード |
| 【北海道】旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町 | (一社)大雪カムイミンタラDMO |
| 【岩手県】八幡平市 | (株)八幡平DMO |
| 【岩手県】一関市、平泉町 | (一社)世界遺産平泉・一関DMO |
| 【新潟県】湯沢町、南魚沼市、魚沼市、十日町市、津南町 【群馬県】みなかみ町 【長野県】栄村 | (一社)雪国観光圏 |
| 【石川県】金沢市 | (一社)金沢市観光協会 |
| 【福井県】小浜市 | (株)まちづくり小浜 |
| 【長野県】大町市、白馬村、小谷村 | (一社)HAKUBAVALLEY TOURISM |
| 【岐阜県】下呂市 | (一社)下呂温泉観光協会 |
| 【京都府】京都市 | (公社)京都市観光協会 |
| 【兵庫県】豊岡市 【京都府】京丹後市 | (一社)豊岡観光イノベーション |
| 【奈良県】 | (一財)奈良県ビクターズビューロー |
| 【和歌山県】田辺市 | (一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー |
| 【徳島県】美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町 | (一社)そらの郷 |
| 【愛媛県】大洲市 | (一社)キタ・マネジメント |
| 【長崎県】長崎市 | (一社)長崎国際観光コンベンション協会 |
| 【大分県】別府市、中津市、宇佐市、豊後高田市、国東市、杵築市、日出町、姫島村 | (一社)豊の国千年ロマン観光圏 |
| 【宮崎県】西臼杵郡高千穂町 | (一社)高千穂町観光協会別 |

特定テーマ型DMO(7法人)

| マネジメントエリア | 観光地域づくり法人(DMO)名 |
|-------------------------------------|---------------------|
| 【秋田県】大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村 | (一社)秋田犬ツーリズム |
| 【岩手県】釜石市 | (株)かまいしDMC |
| 【宮城県】気仙沼市 | (一社)気仙沼地域戦略 |
| 【栃木県】大田原市 | (株)大田原ツーリズム |
| 【埼玉県】秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町 | (一社)秩父地域おもてなし観光公社 |
| 【山梨県】北杜市 【長野県】富士見町、原村 | (一社)ハヶ岳ツーリズムマネジメント |
| 【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 | (一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 |

継続支援型DMO(11法人)

| マネジメントエリア | 観光地域づくり法人(DMO)名 |
|--|-------------------------|
| 【北海道】釧路市、網走市、帯広市、北見市、紋別市、中標津町、別海町、弟子屈町、斜里町、新得町、鹿追町、大空町、鶴居村、上川町 | (一社)ひがし北海道自然美への道DMO |
| 【山形県】山形市、上山市、天童市 | おもてなし山形(株) |
| 【栃木県】日光市 | (一社)DMO日光 |
| 【長野県】中野市、飯山市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、木島平村、野沢温泉村、栄村 【新潟県】妙高市 | (一社)信州いいやま観光局 |
| 【新潟県】佐渡市 | (一社)佐渡観光交流機構 |
| 【京都府】宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村 | (一社)京都山城地域振興社(お茶の京都DMO) |
| 【兵庫県】 | (公社)ひょうご観光本部 |
| 【鳥取県】鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町 【兵庫県】新温泉町、香美町 | (一社)麒麟のまち観光局 |
| 【山口県】萩市 | (一社)萩市観光協会 |
| 【香川県】 | (公社)香川県観光協会 |
| 【熊本県】阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町 【大分県】竹田市 【宮崎県】高千穂町 | (公社)阿蘇地域振興デザインセンター |

資料:観光庁ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

するとともに、体験型・滞在型コンテンツの造成や広域周遊観光促進のための環境整備等の取組を優先して支援を行った。また、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、観光地域づくり法人に多様な関係者を巻き込んだ意思決定の仕組みの構築を促進した。

●**地域の観光戦略推進の核となる観光地域づくり法人(DMO)の改革**

コンテンツの開発強化や受入環境整備等に関する外部専門人材を観光地域づくり法人(DMO)に登用するための費用を支援し体制強化を促進した。また、地方運輸局が観光地域づくり法人(DMO)等と連携し、新たな滞在コンテンツの造成や磨き上げを全国で95件行った。

●**観光地域づくり法人(DMO)の財務体制強化**

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、運営収支や安定的な運営資金の確保に関する財務責任者(CFO)の設置を確実に確保した。また、多様な財源づくりの検討を行い、安定的な法人の財源を確立するため、観光地域づくり法人(DMO)における自主財源の開発手法を記載したガイドブックを作成するとともに、ガイドブックの周知や事例の横展開等を目的としたセミナーを開催した。

④**観光インフラの整備**

●**インセンティブ旅行支援**

日本政府観光局において、ポストコロナにおけるトレンドやニーズに対応した地域のインセンティブ旅行コンテンツ(観光施設、宿泊、食事、チームビルディング、体験、ユニークベニュー等)を全国から収集し、選定した42件のコンテンツを、6言語に加えて日本語でも日本政府観光局MICEウェブサイトに掲載するとともに、海外事務所からニュースリリース等でBtoBの情報発信を行った。

●**IR区域の整備の推進**

IRについては、「特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第80号)」に基づき、2021年7月にはカジノ事業等の規制に必要な事項を定める「カジノ管理委員会関係特定複合観光施設区域整備法施行規則(令和3年カジノ管理委員会規則第1号)」等の関係の規則を制定した。また、同年10月1日から、「特定複合観光施設区域整備法第九条第十項の期間を定める政令(令和2年政令第365号)」に基づき、区域整備計画の認定申請期間が開始され、誘致を目指す各地方公共団体において、事業者の選定や計画の申請に向けた所要の準備が進められた。

⑤**更なる観光振興を図るための主要施策**

●**持続可能な観光の実現に向けた取組**

2021年度においては、全国15の地域に対し、「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D²²)」を活用しながら、持続可能な観光地マネジメントの導入を支援した。

●**地域単位の統計の充実**

地方への旅行者の誘客の状況を把握し施策に反映できるよう、宿泊旅行統計調査について、精度を確保しつつ、都道府県より詳細な地域単位での公表が可能となるような推計手法を有識者検討会に諮った上で、2022年3月にとりまとめた。

(江崎貴昭)